

1 番 改めましておはようございます。

通告 1 番 1 番議員、伊藤奈穂子です。通告に従いまして質問いたします。

まず 1 項目目、自転車の安全な乗り方について質問いたします。

今月 1 日から 12 月 31 日までの間、神奈川県内において特別交通安全運動が実施されております。本町においても毎年春と秋には全国交通安全運動を展開し、交通ルールやマナーの啓発に努めております。交通ルールやマナーは交通安全週間だけで終わるものではなく、日ごろからの心がけが大切であると思います。

近年、通勤やレジャーなど、日々の暮らしの中で自転車を利用する人がふえる中、自転車の安全な乗り方について平成 25 年の警察庁の資料によると、自転車乗用中の交通事故件数は 12 万 1,040 件で、前年に比べ減少したものの、いまだ交通事故件数の約 2 割を占めており、自転車利用者に対し自転車のルールの徹底に努めるとありました。

道路交通法では、自転車は軽車両として位置づけられており、基本的に車道の左側を走るのが原則とされています。

歩道を通行してよい場合の条件は、一つ目に自転車及び歩行者専用の標識がある場合、二つ目に、運転者が 13 歳未満の子供と 70 歳以上の高齢者の場合。三つ目に、車道、または交通の状況から見てやむを得ない場合となっています。しかしながら、今回、町民の方から自転車のルールやマナーが守られていない現状があるとのお声をいただきました。

幸い、大井町においては自転車事故が減少傾向にありますが、自転車を安全に利用し、事故のないまちにするための取り組みは重要であると考えます。

そこで、2 点お伺いいたします。

一つ目として、自転車に関するマナーやルールを広く町民に周知すべきであると思いますが、お考えをお伺いいたします。

二つ目といたしまして、町では園児や小学生を対象に交通安全教室を実施しておりますが、中学生に対してはどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

次に、2 項目目といたしまして、路面下の空洞対策による道路の安全確保についてを質問いたします。

災害時に、各防災拠点に物資を運ぶ緊急輸送路や接続道路の安全確保は重要な課題であります。表面的には瑕疵のない路面下の老朽化については容易に確認できないのが実情です。

この路面下の下水道管など埋設構造物の老朽化が進んで亀裂が入ると、

そこから周囲の砂が流出して空洞が発生し、陥没の恐れがあると言われております。また、河川に沿った道路でも、老朽化した護岸から水位の変動によって内部の土砂が流出し空洞が発生すると考えられております。突然発生する路面の陥没は人命にかかわる重大事故につながる危険性があります。道路の安全性確保のため、より一層の路面下の適切な管理が求められています。有事の際、防災、減災につながる安全で安心な社会基盤を構築するために路面下の空洞の有無を調査する必要があると思います。

そこで、路面下の調査と対策について、現状と今後の取り組みについてをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

町 長 通告1番 伊藤奈穂子議員の自転車の安全な乗り方についてと、路面下の空洞対策による道路の安全確保についてというようなことで、前段、詳細2点について御質問を頂戴しているわけでございます。

近年、環境に負荷がかからないということから自転車の利用が推奨されておるところでございます。また、健康志向というような中で自転車愛好家と言いますか、利用者がふえておるといような状況にあります。

平成25年度の県内の交通事故は、前年対比で発生件数、死者数、負傷者数とも減少しておるわけでございますが、自転車に関する交通事故は、平成14年をピークに減少傾向に向かっているものの、全事故に占める割合は、横ばい傾向で推移しているといような状況でございます。

こうした中で、自転車のルールを守らないといようなことから重大事故も発生しております。また、自転車利用者のマナーの低下が大きな問題とされておる今日でございます。

県交通安全対策協議会におきましては、平成25年度中の全事故件数のうち、自転車の事故件数の割合が県内平均23%より3ポイント以上高い15の市区町及び自転車事故で死者数が2人以上いる2市を5月1日付で「自転車事故多発地域」に指定しております。当然ながら、指定された自治体においては、自転車事故防止対策の推進が特に求められているところでございます。なお、指定された地域は都市部が多いわけでございますが、町村では寒川町が指定をされておるといような状況でございます。

本町では、昨年中、発生した交通事故件数101件のうち、自転車関係する事故は17件で、前年より5件減少しているといような状況でございます。

自転車は、手軽で便利な乗り物であることから、子供から高齢者まで多くの方が利用されておりますが、一方では、法的には車両といような位置づけでありまして、車やバイクと同様に交通ルールを守る義務がある

ことや、悪質な違反者には道交法の罰則が適用されることなどを認識していただくことが必要であると考えております。

そのような中で、まず、1点目の御質問でございますが、走行中の携帯電話、イヤホン等の使用禁止や無灯火、傘差し走行、車道の逆走など、こうした行為が交通ルールに違反していることを知らない場合も考えられることから、平成20年6月の自転車の新しいルールが施行された際に広報で周知をいたし、さらに、小学生を対象とした交通安全教室におきましても改正についての説明等をさせていただく機会を持ちました。

しかしながら、必ずしも全ての自転車利用者への周知がなされていないなどの現状を踏まえ、現在も実施している街頭での指導や注意を今後も継続しつつ、町広報等で周知を図ってまいりたいという考えでございます。

2点目の御質問でございますが、幼稚園、保育園や小学校におきましては、毎年数回にわたり、松田警察署の署員や交通指導隊員を派遣し、歩行者としての安全な歩行、自転車の安全な乗り方、身近な交通安全施設や交通規則などについての理解を深めさせ、交通ルールを守ることの大切さなど、意識の高揚を図るというようなことをしております。

このようなことから、交通安全の基礎につきましては習得できていると理解することから、中学生を対象とした交通安全教室は特に実施しておりませんが、先ほど申し上げました道交法改正時に広報での周知とあわせ、湘光中学校の全校生徒を対象に、自転車の事故防止に向けた交通ルールの講習会を実施しております。

今後の実施につきましては、学校、教育委員会と調整をさせていただきながら、検討してまいりたいというような考えでございます。

特に、中学生の場合は2人乗りだとか無灯火だとかというようなことが多いわけでございます。ルールは当然のことながら、マナーも身につけさせるような、そういうような機会が必要かと考えるところでございます。

いずれにいたしましても、自転車の安全運転だけに限らず、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、そして、ルールやマナーを守るといようなことが重要であるというような考えでございます。

今後も、園児・児童の交通安全教室、交通指導隊員による街頭指導、年4回行っております交通安全キャンペーンや新たに発生する事案に対処しつつ、町民の皆さんの交通安全に対する意識を高めてまいりたいような、そんな活動等を啓蒙・啓発活動をやっていく必要があるというような認識を強く持っているところでございます。

大きな2点目の、路面下の空洞対策でございますが、最近では、福岡市の中心部の道路において、道路陥没があり、縦横3メートルから4メートルの大きな陥没が発生したというようなことが報じられたわけでございますが、この道路陥没ではけが人が出なかったというようなことが幸いであるわけでございますが、改めて、路面の陥没が人命にかかわる大きな事故につながる危険性があるというような認識を持っているところでございます。

このような路面陥没の発生原因につきましては、さまざまな要因が影響していると言われておるわけでございます。その中で特に大きな原因とされているのは、道路に埋設されましたところの下水道や水道など、ライフラインの影響が大きいとも言われているわけでございます。

こうしたライフラインは、日常生活に欠かせないものでありますが、管の老朽化による破損や、管の接合部のズレなどが原因で路面下の土砂が次第に流出し、その結果、流出した箇所の路面が陥没してしまうというような状況が発生することがあります。

また、路面の陥没は、道路の交通量、舗装等の経過年数など道路施設自体に起因する場合や、路面下を流れる地下水にも大きく影響を受ける場合などがあります。このようなことから、目に見えない道路の路面下のさまざまな状況を的確に把握することは非常に難しい状況にあるわけでございますが、一方、今年度、高度経済成長期に整備された多くの社会資本は、施設の老朽化に伴うさまざまな問題が深刻化している状況にあり、平成24年に発生した中央自動車道笹子トンネルの事故を機に、トンネルや舗装、擁壁等の道路附属物、橋梁などの道路施設について総点検を行い、安全性確保の推進に努めることが、国より通知をされております。

このような中、路面を初めとした道路施設の維持管理を着実に行っていくためには、定期的な点検により異常を早期に発見し、速やかに対策を講じることが事故の未然防止を図っていく上で大変重要であるというような認識を持っているところでございます。

そのようなことから、当町においては道路維持管理の日常的な対策といたしましては、職員による定期的な道路パトロール等を実施しております。路面の異常などの発見把握に努めており、異常を発見した場合には早期にこれに補修等対処しておるところでございます。

あわせて、ライフライン等の道路の占用申請につきましては、その申請内容について詳細に審査、指導、監督、検査を実施することにより、占用物の適切な維持管理を行っているというようなことでございます。

平成26年度は、道路のでこぼこ、ひび割れ、わだち掘れなどの道路の傷

みぐあい进行调查する路面性状調査を専門業者に委託を行っているところであり、この調査結果に基づき、今後の道路維持管理に取り組みたいというような考えでございます。

路面陥没の原因となる路面下の空洞を把握するため、路面下空洞調査につきましては、公益財団法人神奈川県都市整備技術センター及び、大井町も含めた県内30市町村で構成する市町村道路メンテナンス部会において、調査の基準づくりなどの検討を始めたところでございます。

当面、この市町村道路メンテナンス部会において、路面下空洞調査についての検討を進め、この検討結果に基づき対応してまいりたいというような考えでございます。

現段階におきましては、定期的な道路パトロールや占有者への適切な指導を引き続き実施することにより、誰もが安全で安心して通行できる道路管理を目指してまいりたい、そのような考えでございます。

以上を答弁とさせていただきます。

1 番 ただいま御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず初めに、自転車の安全な乗り方について質問させていただきます。ただいま、町の広報等に平成20年6月に特集を組みましたということで、私の知っている限りでは、その後、ずっと組まれていないのかなというふうに思いますが、また、これから広報のほうにも特集を組んでいただけるように、そういうことで私は理解させていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

そのほかに、町民の方に広く周知をするというところで先ほどの御答弁の中にございましたが、自転車は手軽に乗れて、環境にも優しいということで、子供から大人まで多くの方が利用をされています。

これは、まさに地道に啓発活動や安全教室を続けていくということが大事であると思いますので、広報だけではなくて、自治会、今、整備をされているということですから、自治会の掲示板や回覧板なども有効に利用していくということが大事じゃないかなというふうには思います。

それと、もう一つ、青色回転灯のパトロール車が今、1日と15日にパトロールに回られてると思いますが、この青色パトロールを活用して、自転車利用者へのマナーの啓発というのをマイクでお知らせしていくというような啓発の工夫をしてみたいかなというふうには思いますが、この2点についてお伺いいたします。

防災安全室長 まず、自転車の安全な乗り方ということでございますが、自転車は免許証も必要なく、気軽に利用できるということから通勤、通学等に広く利用されているところでございます。

また、全国的には自転車が加害者となるような自動車事故も増加しておりまして、場合によっては死亡事故に至るケースがあるというところもございます。高額な損害賠償の請求をされるというふうな事案も多く発生しているところでございます。

このようなことから、平成20年に大きく自転車のルール改正が行われたわけでございますけれども、そのときに広報等、また小学校の交通安全教室等において周知はさせていただきましたが、当然のことながらこれが全てではないと認識をしておりますし、自転車を利用する方がそういったまだ御認識がないというふうな場合もございますので、当然、広報とあわせて、また回覧板等で、そういったところでも周知のほうを伝えたいというふうに考えております。

また、毎月1回防犯の広報のパトロールというふうなことで防犯指導員と、特に振り込め詐欺を中心とした広報を行っているわけでございますけれども、自転車事故もふえるというふうなことから、自転車についてのルールやマナーについての広報もあわせて実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 1 番 青色パトロールのこと、かなり前向きな御答弁をいただきました。前向きに検討いただけるということなので期待をしたいと思います。

次に、中学生に対するマナーの研修の取り組みについてということで質問をさせていただきます。

中学生に関しては安全教室で全てマスターをしているというような認識のもとで今は中学生に対しては教室を行っていないというような御答弁をいただいたかなというふうには思うんですけれども、ここで一つ私は御提案をさせていただきたいと思います。

中学生を対象にスケアード・ストレイト講習というのがありまして、これを取り入れてみてはいかがかなというふうに思うんですけれども、スケアード・ストレイトとはスタントマンによる交通事故の現場を再現し、ひやり、はっとする場面を体験することによって交通ルールの厳守や正しい交通マナーを実践する意識を高め、交通事故の未然防止に結びつけるというものです。

今、全国でもこのスケアード・ストレイトを取り入れている自治体もあり、平塚市やお隣の開成町でも本年、開成町は本年実施されたということでございます。

実際、この中学校の教頭先生にお話をお伺いすることができまして、このスケアード・ストレイトを実施するに当たって一番気になるところと

というのは、生徒が講習を見て生徒が精神的なショックを受けたことによりどういうふうに対応すればいいのかというところが一番心を砕いたところだというふうにお伺いしました。

その結果は無事に何事もなくというか、皆さん講習は無事に受けられたというふうにお伺いをいたしました。

講習を受けた生徒の感想を学校ではアンケートをとっておられまして、その感想の中に、自転車に乗るときは加害者になることもあるので、きょう学んだことを意識して安全に運転したいというようなことだったり、ながら運転ですね、先ほど御説明いただきました携帯をしながら、傘を差しながら、片手運転しながらとかというながら運転というのは物すごく危険だというふうに関心、小さなマナー違反や、これぐらいならというふうな思い間違いで自転車に乗ることは本当に危ないというふうな感想があったということを私もお伺いして、この講習の成果というのはすごくあったんだというふうには感じました。

ということで、本町においてもスケアード・ストレイトの講習を取り入れてみてはいかがかなというふうに思いますが、お考えをお伺いいたします。

防災安全室長

現在、中学校、高校においても今、議員御提案のスケアード・ストレイト式の交通安全教室が採用されているというふうなところがございます。

近隣におきましては、開成町、また、先週ちょっと新聞に出てたんですけども、南足柄市でもこのスケアード・ストレイト式の講習会を実施したというふうな形で載っておりました。

実際に起きた交通事故につながる危険な行為とか、事故の発生しやすい場所や状況を再現して、プロのスタントマンが実践するというふうなことで、交通事故に対しての実感がつかみやすいというふうなことから、教育効果が非常に高いというふうなことも伺っております。

ただ、経費的に30万円弱かかるというふうなこともございますので、この辺について検討と、また、こういった講習会を行うかどうかというふうな中で学校、教育委員会などとも調整をさせていただきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、今ある講習会よりはスケアード・ストレイト式の講習会のほうがより効果が高いというふうなことでございますので、前向きに検討のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 1 番 前向きに検討していただけるということなので、あわせて、ぜひとも、まだ開催されるのかどうかはわかりませんが、もし開催されると

いう方向で進めるのであれば、生徒だけではなく、保護者や地域の方々も参加できるような、そういう仕組みというか、そういう形でぜひとも開催していただきたいなというふうに私は思うんですね。

やはり、教育というところが一番大事だなというふうに思います。幼稚園や小学生のときに交通安全のルールを学んで、さらに中学生になったら、その年代に合った教育、また一度受けていても、さらにグレードアップをした教育を受けていくことにより意識の向上や啓発がなされていくのではないかなというふうに思います。

そして、子供だけではなく、親御さんや地域の方もそのような思いと一緒にいただければ、私は本当にうれしいなというふうに思いますので、そのあたりをお伺いします。

防災安全室長 特に、中学生、高校生を対象として交通安全教室というふうなことであれば、2人乗りですとかスマートフォンを操作しながら、またヘッドホンをつけての自転車運転というふうなところが挙げられると思いますけれども、こういった違反例を挙げて、実際こういうことをやっているというふうになるというふうな実例もございますので、前向きに検討していきたいというふうには考えております。

ただ、学校と一般の方がグラウンド等で行いますから、人数的な制限でそんなにはできないと思いますけれども、合同で開催できるかどうかというのは、また調整等は必要かと思えます。

いずれにいたしましても、このスケアード・ストレイト式の交通安全教室につきましては前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

1 番 それでは、ぜひとも期待をしていきたいと思えます。

交通ルールやマナーといっても、一人ひとりの心を変えることがいかに大変なことかというのを、私も意識改革とは一朝一夕にできるものではないというふうに思っております。ですので、一つひとつ丁寧に継続していくことが大事ではないかなというふうに思います。

その意味で、行政の方々のお力をいただきながら、安心・安全なまちづくりを進めていかなければならないというふうに申し上げ、次の質問に移りたいと思えます。

次に、道路面の空洞化について質問をさせていただきます。

まず、先ほど御答弁いただきまして、下水管や水道管に関しては目視という形で調査をしておられるのかなというふうに私は認識をしたんですけども、それでよろしいでしょうか。

生活環境課長 ライフラインということで、上下水道管の老朽化に伴う破損等が空洞化の原因になっているということで答弁ございましたが、町の対応ということで、まず下水道に関しましては、平成15年から平成23年度にかけて管渠全体の約90%、延長にいたしまして約61キロメートルにわたり実施いたしましたが、その方法としては、人孔と申しまして、人間が入れる大きなマンホールです。そちらに入りまして、それが一定間隔、曲がっているところは曲がっている角というような形でございまして、そこから次の人孔まで目視で点検を行ったと。その際、特に管渠等の異常は認められなかったという報告を受けております。

水道のほうですが、やはり漏水において水が外に漏れておるという情報を受けまして、修繕等の改良を行うのが基本でございますが、そのほかに配水管、いわゆる本管と呼ばれている大きな管につきましては、こちら平成20年度に漏水調査の専用機器を購入いたしました。これを職員により毎年実施しておるということでございます。

昨年度も10回程度実施していますが、その調査においては漏水は確認されていないという状況でございます。

以上でございます。

1 番 わかりました。平成20年度に水道管のほうは機械を購入して、毎年というか、何回かに分けて実施されているということですね。

下水管に関しても目視をして問題がなかったというふうに、私は今、理解をさせていただきました。

先日、お話を伺ったときには、この下水道管に関しては大体30年……38年たっていますよというお話を伺わせていただきました。この30年という数字なんですけれども、全国の下水道統計によると、下水道の管路施設は布設後約30年を経過すると道路陥没などの事故を起こす割合が急激に増加することがわかってきているというふうに書いてあります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、下水道施設にも大きな被害を受け、下水道の社会的な重要性が認識される中、地震等への耐用力の強化が求められています。

先ほども問題はなかったということですが、水道管にしても下水管にしても、土の中に埋設されている埋設物になるというふうに私は思っているんですけれども、やっぱり埋設物ということになりますと、表面ではわからない傷があったりだとか、老朽化があったりだとか、耐久年数、耐用年数だけではなく、例えば地震だったり、接続部分だったりというところが老朽化をする、または劣化損傷する、あとは地震や台風によるというような自然災害によるものによって劣化していくという、亀裂が

入ってくるという可能性も否めないわけで、この道路や橋などもそうなんですけれども、道路面下を地中探査レーダー装置を搭載した車両で走行して、路面下の空洞を発見する調査方法があります。

近年、技術革新が目覚ましくて、データの解析度が飛躍的に向上しております。町民の安全・安心のために一番すぐれた技術力をもって、一番進んでいるものをもって調査するべきではないかなというふうに私は思うんですけれども、それは災害時だけではなく、平時であっても道路の陥没がもし起こった場合は大事故につながる可能性もあるし、前もってわかっていれば未然に事故を防ぐこともできるというふうに思いますので、この調査方法についてはどのような認識が、お考えがおりなのかをお伺いいたします。

都市整備課長 当町では、小規模な道路路面の穴があいたものはありますけれども、これまでに大きな事故を引き起こすような、大きな陥没というものはございません。

また、議員御指摘のように、先端技術、大分技術が進んでおるようでして、これも伺った話によりますと、マイクロ波を出す探査車を利用すると大分空洞化がわかるというようなことですが、ただ、今、町長答弁でもお話ししましたが、道路ストックの総点検は橋梁を初め、舗装、それから法面、トンネル、いろいろな部分で国から点検をするように求められているのが現状であります。

当町では舗装を路面性状調査ということで調査を行っております。ひび割れ、わだち掘れ、それから凹凸、それぞれをやっぱり探査車で調査をしますけれども、これらの結果によっても少しはそういう疑いのある部分がわかるようでございます。

レーザーの最先端の技術を用いても最終的には、少し破碎して中を見なければ最終的にはわかりませんので、そういったことも考えますと、順番に道路ストックの点検、調査に取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

1 番 わかりました。神奈川県各市町村版総点検実施要領の中のストック維持管理部会というところでの検討になるのかなと私は理解いたしました。

2013年1月17日に国は地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び自然防災、減災対策の取り組みについて閣議決定をして路面下空洞調査を交付金で実施するという方針が決まりました。

ですので、本町においても、大井町だけではそういうお話でしたので、近隣の町にお声をかけていただいて広域で取り組んでみてはいかがかな

というふうに私は思います。

まずは町民の安全・安心のために問題が起きて対処するのではなく、問題が起こる前に未然に防止する予防・保全のための対応をしていくことが大事ではないかなというふうに思います。

そのためのリーダーシップをとっていただくことを期待いたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。